

令和2年2月12日

新城市長 穂積亮次様

新城市市民自治会議

会長 鈴木 誠

新城市自治基本条例及び新城若者条例について（答申）

令和元年6月5日付け新ま4・2・1にて諮問のありましたこのことについて、検討した結果を下記のとおり答申します。

記

1. 新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について

今年度の市民自治会議は、今まで本市で行われた市長選挙公開政策討論会や平成30年度から検討している市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方について、振り返り論点を整理するところから議論をスタートしました。その上で、公開政策討論会検討作業部会のまとめを基礎検討資料とし、市民まちづくり集会での市民発表「公開政策討論会とまちづくり」の成果などを踏まえ、具体的な公開政策討論会制度の検討を行いました。

主な論点は、市民の知る権利と市長立候補予定者の政治活動の自由とのバランス、公開政策討論会手続きの公平性・中立性の担保が必要不可欠であることなどがあげられました。

また、市長立候補予定者が一人の場合でも公開政策討論会を開催する必要があること、参加できない市民のために開催動画をWebで公開することが必要です。

公開政策討論会条例の概要は別添のとおりです。

なお、公開政策討論会条例（案）については、これまでの議論を参考により良い条例並びに必要な法規を制定していただきたい。

2. 若者総合政策その他若者が活躍できるまちの形成の推進に関する事項について

若者総合政策その他若者が活躍できるまちの形成の推進については、平成27年度運用から約5年経過した「若者議会」の成果と課題について、以下のとおり意見をまとめました。

- 報酬、報償費について、年々増加しているが、活動の幅、市外への進出、PR活動を考えると妥当である。

- 若者議会で提案した事業について、ある程度汎用的な評価基準を作り効果を数値化し、事業効果を示して欲しい意見もあるが、予算に縛られない、自由な発想と行動の若者議会であってもよい。
- 提案事業のみに着目するのではなく、委員経験者のその後の市政への参加なども若者議会の成果である。
- 目に見える改善や変化が期待できる事業も今後増えていくと、市自体の活性化、発展に繋がり若者議会の知名度や信頼も確実についてくると考える。
- 若者が活躍できるまちの形成の推進に向けて、若者たちが地域協議会などに参画できるような機会をわかりやすい方法で示すなど検討をしていただきたい。

3. その他、自治基本条例の運営に関すること

新城市市民自治会議条例第2条第1項第1号に基づき、新城市自治基本条例の運用及び普及に関することについて、下記のとおり意見をまとめました。

1 市民まちづくり集会

- 無作為抽出で来てくれた年配の方が、ここにくるのが嬉しかったと、年配者を活かす場ができたため、無作為抽出は有効であった。
- 若い年代の参加者が少なかった。今後の新城市を担う若い世代の参加者を増やすために無作為抽出の若い世代を増やすことを検討してみてもどうか。
- 出された重要な意見を市政に反映させていく仕組みが必要である。
- 今後も継続していくために、テーマ選定は、行政でやっていることや、行政だけでできない実務の中の問題の中から選定することも必要である。
- 自治基本条例に基づく実行委員会の開催ではなく、NPO法人にして継続してやっていく方法もある。

2 女性議会について

- 傍聴者が多く、年々増え注目が高まっている。女性議会議員も10代から70代と幅広く、提案された内容も興味深いものばかりであった。
- 女性議会をやめた方がいいという意見もあったが、今回のアンケートは全員続けるという前向きな意見であった。
- 今後、市政への女性の意見反映は重要になる。常に地域に出て女性の意見を聴く会（茶話会）を行うなど、女性議会参加委員で組織化するなど検討していただきたい。